

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 八女市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年 3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,796
自給的農家数	1,652
販売農家数	3,144
主業農家数	1,267
準主業農家数	464
副業的農家数	1,413

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,069
女性	2,871
40代以下	470

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	751
基本構想水準到達者	196
認定新規就農者	57
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	2
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,470	4,110				6,580
経営耕地面積	1,645	2,863	580	2,283		4,508
遊休農地面積	52	381	88	312		433
農地台帳面積	3,155	7,005				10,160

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	45	45	13

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	10,160ha	3,080ha	30.31%
課 題	これまで兼業農家や高齢農家等から担い手への農家の集積が図られ、農業生産が維持・発展したところである。今後、高齢化等による離農等がさらに進行することが予想される。このような状況の中、担い手の経営農地を面的に集約し農作業の効率化を図ることが重要となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3,413ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方:過去の実績を参考に設定した。			
活動計画	農業委員会は、農業振興課、農業関係団体が十分なる連携の下で指導を行うため、担い手育成総合支援協議会を推進母体として話し合いを促進する。望ましい経営を目指す農業者等に対して営農診断、営農改善方策の提示等を行い、各々の農業改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	4経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0.76ha	2.4ha
課 題	新規就農にあたり、営農技術習得、資金の確保、農地の確保等の課題があるが、大きな問題となるのが研修期間の生活と研修を支える資金であり、その確保が重要である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	八女市担い手育成総合支援協議会及び八女地域農推協新規就農支援対策協議会並びに就農相談員を中心に、就農相談等を実施し、新規就農者の促進を図る。平成27年に設置されたJAふくおか八女新規就農研修施設の支援や10月頃に新・農業人フェアに参加し、新規就農者への情報提供を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	10,160ha	433ha	4.26%
課 題	八女市東部の急峻な地形等による条件不利地域では、高齢化及び過疎化に伴って農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で一部遊休農地化したものが近年増加傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 50ha			
	目標設定の考え方:現在の遊休農地面積を10年で0haにする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		69人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし担当農業委員により道路からの目視による巡回調査を一斉(7月～9月)に実施する。遊休化している場合や無断転用と見うけられる農地については、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	10,160ha	0.01ha
課 題	違反転用の発生防止のために、農業者等への周知に努めることが今後も必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地の利用状況調査(農地パトロール)を8～10月に行い、違反転用の発生防止に努める。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入